

(令和6年4月現在)

(単位：円、掛率千分率)

標準報酬の 等 級	厚生年金	標準報酬の 月 額	報 酬 月 額 ()は厚生年金		共済組合掛金		
					短 期	長 期	介 護
					41.00	99.00	8.39
第 1 級		58,000	1,000 円以上	63,000 円未満	2,378		486
第 2 級		68,000	63,000 円以上	73,000 円未満	2,788		570
第 3 級		78,000	73,000 円以上	83,000 円未満	3,198		654
第 4 級	第 1 級	88,000	83,000 円以上	93,000 円未満	3,608		738
				(93,000 円未満)		8,712	
第 5 級	第 2 級	98,000	93,000 円以上	101,000 円未満	4,018	9,702	822
第 6 級	第 3 級	104,000	101,000 円以上	107,000 円未満	4,264	10,296	872
第 7 級	第 4 級	110,000	107,000 円以上	114,000 円未満	4,510	10,890	922
第 8 級	第 5 級	118,000	114,000 円以上	122,000 円未満	4,838	11,682	990
第 9 級	第 6 級	126,000	122,000 円以上	130,000 円未満	5,166	12,474	1,057
第 10 級	第 7 級	134,000	130,000 円以上	138,000 円未満	5,494	13,266	1,124
第 11 級	第 8 級	142,000	138,000 円以上	146,000 円未満	5,822	14,058	1,191
第 12 級	第 9 級	150,000	146,000 円以上	155,000 円未満	6,150	14,850	1,258
第 13 級	第 10 級	160,000	155,000 円以上	165,000 円未満	6,560	15,840	1,342
第 14 級	第 11 級	170,000	165,000 円以上	175,000 円未満	6,970	16,830	1,426
第 15 級	第 12 級	180,000	175,000 円以上	185,000 円未満	7,380	17,820	1,510
第 16 級	第 13 級	190,000	185,000 円以上	195,000 円未満	7,790	18,810	1,594
第 17 級	第 14 級	200,000	195,000 円以上	210,000 円未満	8,200	19,800	1,678
第 18 級	第 15 級	220,000	210,000 円以上	230,000 円未満	9,020	21,780	1,845
第 19 級	第 16 級	240,000	230,000 円以上	250,000 円未満	9,840	23,760	2,013
第 20 級	第 17 級	260,000	250,000 円以上	270,000 円未満	10,660	25,740	2,181
第 21 級	第 18 級	280,000	270,000 円以上	290,000 円未満	11,480	27,720	2,349
第 22 級	第 19 級	300,000	290,000 円以上	310,000 円未満	12,300	29,700	2,517
第 23 級	第 20 級	320,000	310,000 円以上	330,000 円未満	13,120	31,680	2,684
第 24 級	第 21 級	340,000	330,000 円以上	350,000 円未満	13,940	33,660	2,852
第 25 級	第 22 級	360,000	350,000 円以上	370,000 円未満	14,760	35,640	3,020
第 26 級	第 23 級	380,000	370,000 円以上	395,000 円未満	15,580	37,620	3,188
第 27 級	第 24 級	410,000	395,000 円以上	425,000 円未満	16,810	40,590	3,439
第 28 級	第 25 級	440,000	425,000 円以上	455,000 円未満	18,040	43,560	3,691
第 29 級	第 26 級	470,000	455,000 円以上	485,000 円未満	19,270	46,530	3,943
第 30 級	第 27 級	500,000	485,000 円以上	515,000 円未満	20,500	49,500	4,195
第 31 級	第 28 級	530,000	515,000 円以上	545,000 円未満	21,730	52,470	4,446
第 32 級	第 29 級	560,000	545,000 円以上	575,000 円未満	22,960	55,440	4,698
第 33 級	第 30 級	590,000	575,000 円以上	605,000 円未満	24,190	58,410	4,950
第 34 級	第 31 級	620,000	605,000 円以上	635,000 円未満	25,420	61,380	5,201
第 35 級	第 32 級	650,000	(635,000 円以上)			64,350	
			635,000 円以上	665,000 円未満	26,650		5,453
第 36 級		680,000	665,000 円以上	695,000 円未満	27,880		5,705
第 37 級		710,000	695,000 円以上	730,000 円未満	29,110		5,956
第 38 級		750,000	730,000 円以上	770,000 円未満	30,750		6,292
第 39 級		790,000	770,000 円以上	810,000 円未満	32,390		6,628
第 40 級		830,000	810,000 円以上	855,000 円未満	34,030		6,963
第 41 級		880,000	855,000 円以上	905,000 円未満	36,080		7,383
第 42 級		930,000	905,000 円以上	955,000 円未満	38,130		7,802
第 43 級		980,000	955,000 円以上	1,005,000 円未満	40,180		8,222
第 44 級		1,030,000	1,005,000 円以上	1,055,000 円未満	42,230		8,641
第 45 級		1,090,000	1,055,000 円以上	1,115,000 円未満	44,690		9,145
第 46 級		1,150,000	1,115,000 円以上	1,175,000 円未満	47,150		9,648
第 47 級		1,210,000	1,175,000 円以上	1,235,000 円未満	49,610		10,151
第 48 級		1,270,000	1,235,000 円以上	1,295,000 円未満	52,070		10,655
第 49 級		1,330,000	1,295,000 円以上	1,355,000 円未満	54,530		11,158
第 50 級		1,390,000	1,355,000 円以上		56,990		11,662

※ 1. 船員組合員の短期掛金率は、標準報酬月額×39.14/1000 (円未満切捨)

2. 表上の短期は、短期 (40.00/1000) と福祉(1.0/1000)の合算数です。